

3 . 釧路川下流域（幣舞橋～旧雪裡川合流点）の検討方法

page

3- 1. 釧路川下流域の改修経緯.....	-3-1
3- 2. 河川整備計画策定の緊急性.....	-3-6

3 - 1 . 釧路川下流域の改修経緯

釧路川の治水事業は、大正 9 年 8 月の浸水家屋 2 千戸を超える大洪水を契機に計画され、大正 10 年から、流域の洪水防止、川沿いの湿地開発、釧路港への土砂流入防止を目的とした新水路の建設工事が開始された。昭和 5 年 10 月に新水路である新釧路川(河川法改正により昭和 42 年 5 月から平成 13 年 4 月まで釧路川と呼ばれる)が完成し、現在の釧路川下流域が形成された。

釧路川では、もともと木材搬送などを行うための舟運が盛んであったが、新水路の建設により釧路川下流域の流量が減少し、水位が低下したため、舟運に支障を来すことになった。このため、昭和 7 年より幣舞橋から上流の浚渫工事に着手、昭和 15 年には別保川合流点まで浚渫が進み、その合流点位置で床固め工事が行われた。また、昭和 8 年には、釧路港内への土砂流入防止のため、岩保木水門が閉鎖され、同年、木材等の流送を目的として、現在のアセツリ川合流点の下流 200m地点から釧路運河の開削工事が行われた。しかし、新水路完成後、上流からの物資は新釧路川から直接船へ積み込まれるようになったことや、昭和 6 年の釧網線開通などによって地域の輸送形態が変わり、運河は次第に使われなくなり、現在では、運河とその周辺は埋め立てられ、公園として利用されている。

その後、釧路川下流域は、昭和 42 年に策定された釧路川水系工事実施基本計画(昭和 59 年一部改定)が策定され、別保川合流後の計画規模を $N=1/100$ 、計画高水流量 $700\text{m}^3/\text{s}$ と定めたものの、部分的な浚渫を除き本格的な改修工事は長い間行われなかった。

しかし、近年、河口に近い市街地において、高潮などによる冠水被害が頻発し(表 3-2 参照)、早急な治水対策が必要になったため、北海道では平成 7 年から広域基幹改修事業に着手し、現在に至っている。

表 3-1 釧路川下流域の改修工事の経緯

西暦	和暦	工事内容等
1920	大正 9	8 月 釧路川十勝地方の豪雨で釧路川が氾濫し、未曾有の洪水となる。 9 月 新釧路川治水計画発表
1921	大正 10	釧路川治水工事着工
1930	昭和 5	10 月 新水路工事が完了し、通水を行う。
1932	昭和 7	釧路川下流部の浚渫開始
1933	昭和 8	釧路川下流部の河床岩盤掘削に着手
1940	昭和 15	釧路川下流部の浚渫が別保川の合流点まで完了
1967	昭和 42	釧路川水系工事実施基本計画策定
1968	昭和 43	釧路川下流部支川別保川改修工事着工
1973	昭和 48	釧路川下流部アセツリ川改修工事の着工
1984	昭和 59	釧路川水系工事実施基本計画一部改定
1995	平成 7	旧釧路川(幣舞橋～旧雪裡川合流点)改修工事着工
1997	平成 9	11 月 旧釧路川改修工事全体計画認可

出典：「釧路市治水史」

パンフレット「釧路川改修事業」



釧路川洪水の光景

・大正9年8月洪水の状況

出典：「釧路川治水史」



左岸築堤

左岸築堤



左岸堤防盛土用土運搬風景

左岸堤防盛土用土運搬風景



釧路川新水路機械掘削エキスカベーター作業状況

掘削エキスカベーター作業状況

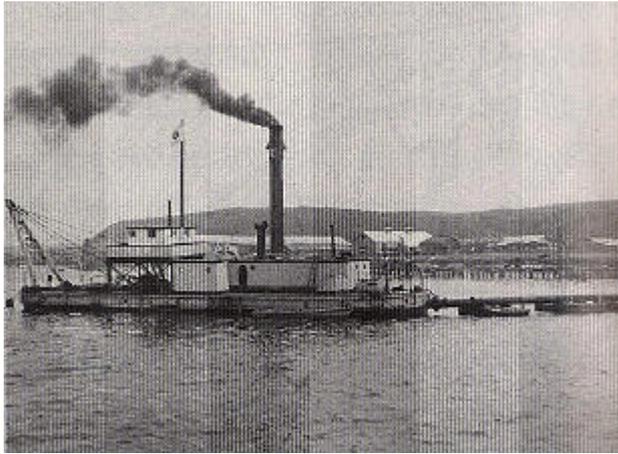


釧路川新水路中央排水人力掘削

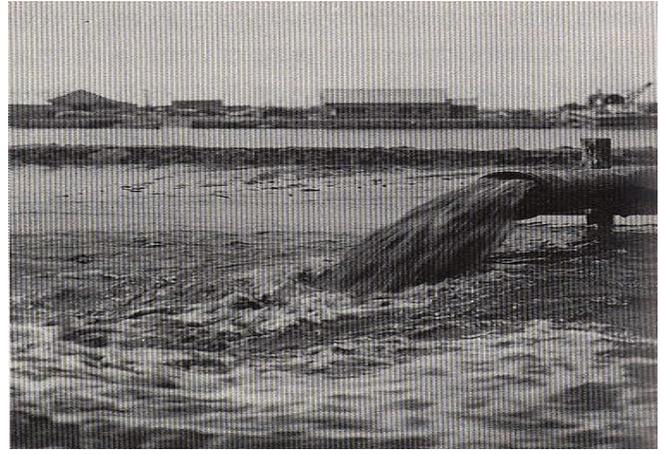
中央排水人力掘削

・新水路建設の状況

出典：「釧路川治水史」



浚渫船(住吉丸)



住吉丸の排泥状況

・ 釧路川下流域の浚渫状況

出典：「釧路川治水史」



・ 釧路運河の掘削状況

出典：「釧路川治水史」

表 3-2 近年の災害発生状況

発生年月日	被災原因	被災内容
平成 2 年 11 月 5 日	低気圧による高潮 潮位 TP1.20m	床下浸水 18 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 4 年 8 月 29 日	台風 17 号による高潮 潮位 TP0.62m	床下浸水 2 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 5 年 8 月 28 日	台風 11 号による高潮 潮位 TP0.79m	床下浸水 3 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 5 年 12 月 17 日	低気圧による高潮 潮位 TP0.92m	床下浸水 3 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 6 年 2 月 22 日	低気圧による高潮 潮位 TP1.22m	床下浸水 18 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 6 年 10 月 5 日	東方沖地震による津波 潮位 TP1.71m	床下浸水 38 戸 道路・公営駐車場 河畔公園冠水
平成 7 年 11 月 7～10 日	低気圧による高潮	床下浸水 6 戸
平成 10 年 8 月 25～31 日	豪雨 雨量 205mm	床下浸水 9 戸
平成 10 年 9 月 14～18 日	台風 5 号 雨量 125mm	床下浸水 7 戸

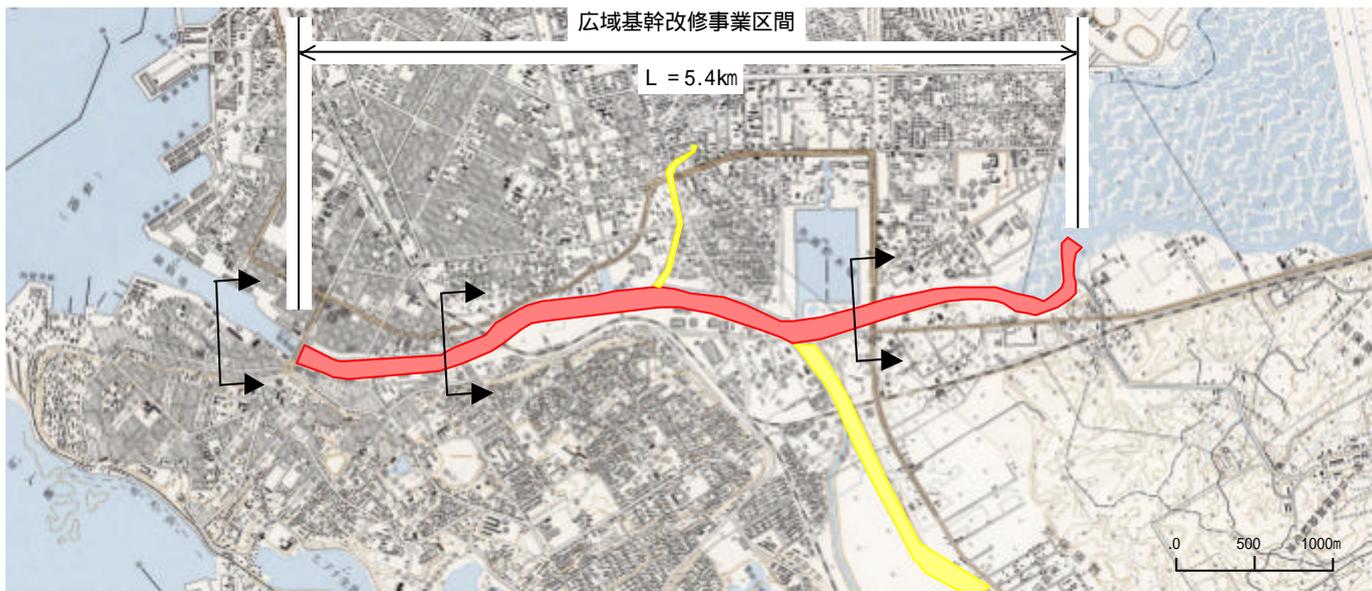
出典：「釧路市治水事業 5 ヶ年計画（釧路市）」 H6 まで
「水害統計（国土交通省河川局）」 H7 以降



・平成 2 年 11 月 15 日の氾濫状況



・平成 6 年 2 月 22 日の氾濫状況



幣舞橋～アセツリ川合流点



旭橋～雪裡橋



雪裡橋～旧雪裡川合流点

図3-1 釧路川下流域 平面図及び航空写真

3 - 2 河川整備計画策定の緊急性

釧路川下流域は、釧路市の市街地中心部を流下することもあり、昔から市民の関心が高く、水辺空間の在り方について様々な取り組みが行われてきた。特に、広域基幹改修事業の着手の前後には、河川とその周辺の一体的な整備と豊かな水辺空間の創出を目指して期成会の設立や市民ワークショップの開催が活発に行われたほか、釧路市も「旧釧路川リバーサイド基本構想」や「旧釧路川リバーサイドパーク基本計画」等を策定し、地域全体で河川改修と水辺空間整備を一体的に進める体制が整っていった。

これらの取り組みを受けて、平成 10 年 6 月に幣舞橋からアセツリ川合流点の区間 2.4km が国土交通省から「ふるさとの川整備河川」の指定を受け、同年 10 月には、学識経験者や関係団体の代表者、市民からなる『旧釧路川ふるさとの川整備計画検討委員会』が設立された。この検討委員会では、4 回の委員会開催を経て《北の大地「くしろ」自然と文化を未来につなぐ川づくり》を基本テーマに、「災害」・「自然環境」・「社会環境」の 3 つの視点を河川空間づくりの基本方針として定めた「釧路川ふるさとの川整備計画」が策定され、平成 13 年 4 月、国土交通省から正式に認定を受けた。

その後、市民公募による「釧路川ふるさとの川推進懇談会」を開催しているが、ここでは、河川整備に地域住民の意見が反映されるよう、認定を受けた整備計画を基に、河川の活用方策や維持管理について活発な議論が行われているところである。

表 3-3 釧路川下流域整備に向けての取り組み

< 水辺空間整備の検討 >

平成 4 年 12 月	旧釧路川環境整備推進協議会発足
平成 7 年 2 月	旧釧路川水辺環境整備促進期成会設立
平成 7 年 10 月	旧釧路川整備を考えるまちづくり市民懇談会開催
平成 9 年 10 月	第 1 回ワークショップ、旧釧路川水辺づくりワークショップ
平成 9 年 11 月	第 2 回ワークショップ
平成 10 年 1 月	第 3 回ワークショップ、旧釧路川景観ウォッチング

< ふるさとの川整備計画 >

平成 10 年 6 月	旧釧路川ふるさとの川整備河川指定(11 日)
平成 10 年 10 月	旧釧路川ふるさとの川整備計画検討委員会開催 第 1 回検討委員会及び現地視察(26 日)
平成 11 年 2 月	第 2 回検討委員会(22 日)
平成 11 年 9 月	アンケート調査実施
平成 11 年 10 月	第 3 回検討委員会(22 日)
平成 12 年 2 月	第 4 回検討委員会(16 日)
平成 13 年 4 月	釧路川ふるさとの川整備計画認定(13 日)

ふるさとの川基本テーマ

《北の大地「くしろ」自然と文化を未来につなぐ川づくり》



ふるさとの川整備方針

災害の視点「危機管理対応型社会」

- ・災害に対する危機管理を備えた川づくり

自然環境の視点「自然共生型社会」

- ・都市と釧路湿原をネットワークする緑豊かな川づくり
- ・ヨシ原や干潟、湿地特有の動植物などが生育する川づくり
- ・建設副産物のリサイクル、廃棄物対策な度に配慮した低環境負荷型の川づくり

社会環境の視点「地域個性発揮型社会」

- ・釧路の歴史と文化を生かし、漁業を営む人々と川を楽しむ人々がふれあう(共存する)川づくり
- ・都市に魅力ある河川空間の創出
- ・地域活動と密着した川の再構築

図3-2 ふるさとの川整備計画のテーマと整備方針

にぎわいと交流のエリア

(幣舞橋～久寿里橋)



■計画の内容

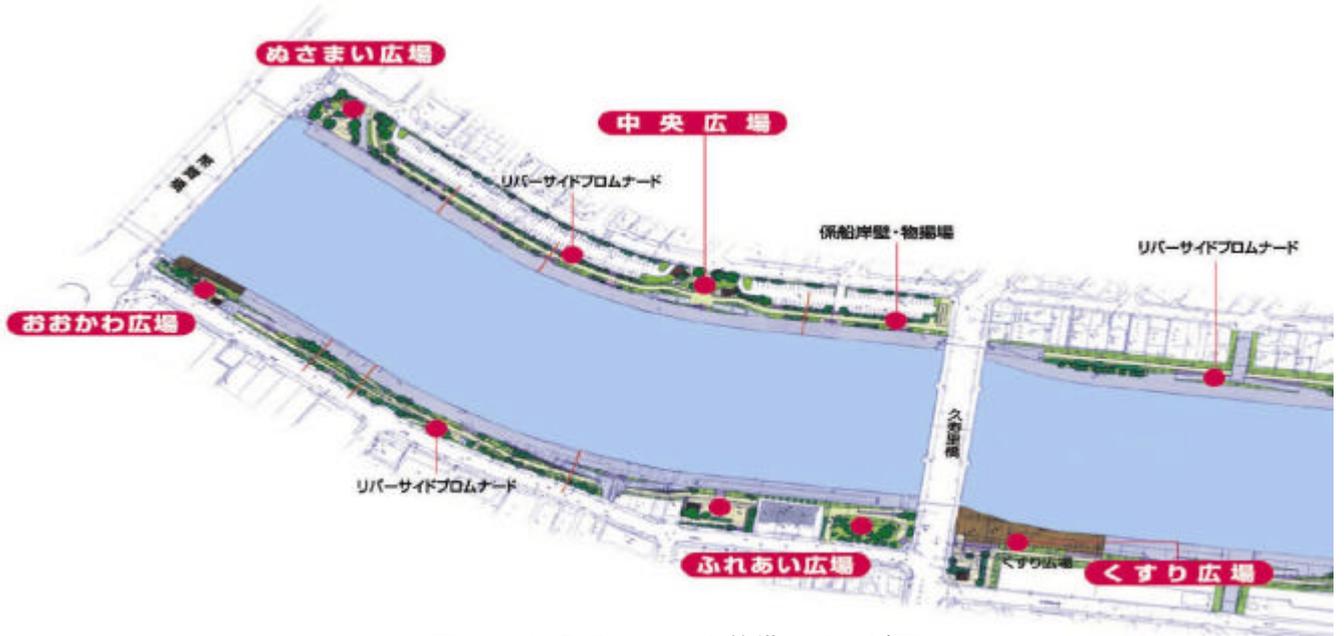
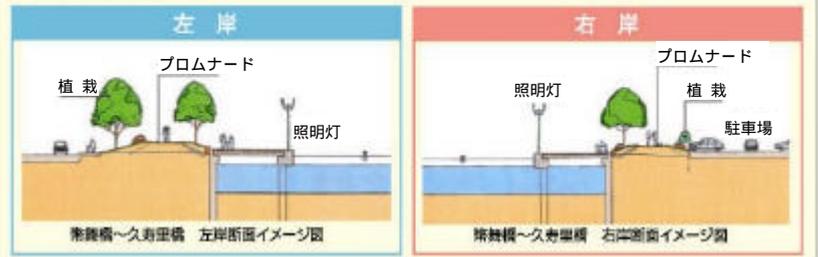


図3-3(1) ふるさとの川整備イメージ図 (幣舞橋～久寿里橋)

親水レクリエーションエリア
(久寿里橋～JR橋)

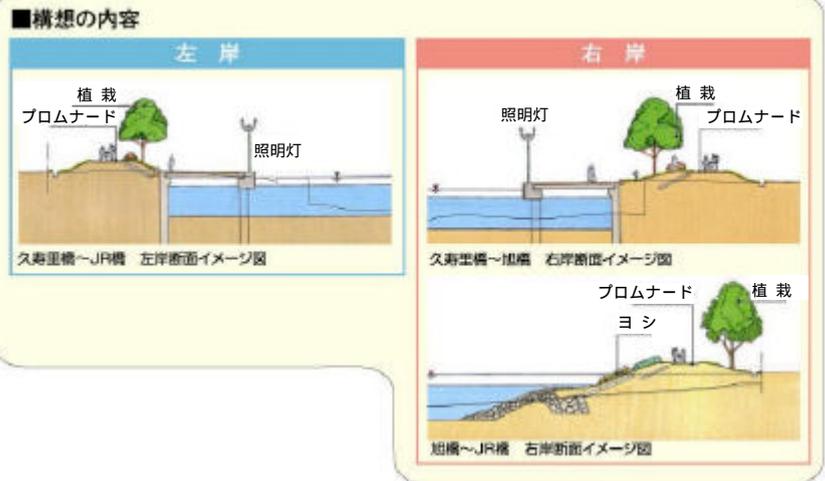


図3-3(2) ふるさとの川整備イメージ図
(久寿里橋～JR橋)

自然ふれあいエリア
(JR橋～アセツリ川)

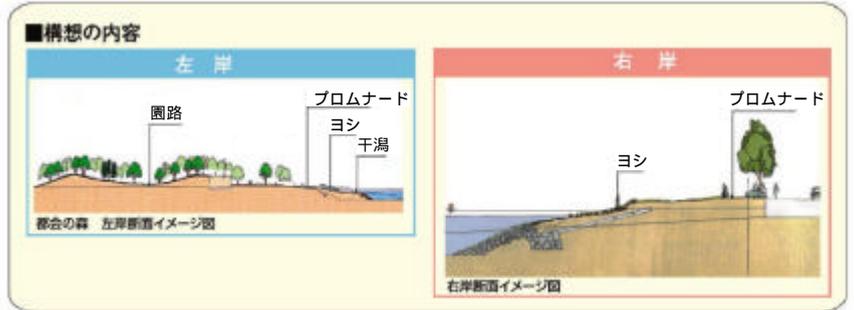


図3-3(3)ふるさとの川整備イメージ図
(JR橋～アセツリ川)

表 3-4 推進懇談会での取り組み

平成 13 年 7 月	第 1 回推進懇談会
平成 13 年 9 月	第 2 回推進懇談会
平成 13 年 11 月	第 3 回推進懇談会
平成 14 年 9 月	第 1 回推進懇談会(28 日)

現在、広域基幹改修事業は、幣舞橋から順次上流へ整備を進めているところであるが、今後も事業が継続していくことから、これまでの経緯を踏まえて、平成 9 年の河川法の改正に基づき、早期に河川整備計画の策定を行う必要がある。

表 3-5 釧路川下流域の改修諸元

釧路川広域基幹改修事業	
事業期間	平成 7 年～平成 26 年
事業主体	北海道釧路土木現業所
計画諸元	流域面積：A=166.9km ² ，計画規模：N=1/100 流路延長：L=16.0km，計画高水流量：Q=700m ³ /s 計画区間：L=5.38km，計画高水勾配：I=1/6,300
計画概要	築堤：L=10,790m，護岸：L=4,200m，係船護岸：L=1270m 浚渫：V=520,000m ³ ，掘削：V=40,000m ³